

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	石川県立看護大学
設置者名	石川県公立大学法人

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
看護学部	看護学科	夜・通信			102	102	13	
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学 Web 上にて公表(各シラバスの実務経験の項目に実務経験に関する事項を記載)
<http://www.ishikawa-nu.ac.jp/syllabus/>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	石川県立看護大学
設置者名	石川県公立大学法人

1. 理事（役員）名簿の公表方法

法人 Web 上にて公表 http://www.ishikawa-pu.ac.jp/corporation/index2.html

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	前県知事	2022.4.1～ 2026.3.31	総括
常勤	元大学教授	2023.4.1～ 2025.3.31	看護大学・県立大 学間の運営協力
常勤	元県職員	2023.4.1～ 2025.3.31	総務・財務・ 社会連携
非常勤	株式会社役員	2023.4.1～ 2025.3.31	組織運営への指 導・助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	石川県立看護大学
設置者名	石川県公立大学法人

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成過程 11月 事務局より教員へシラバスの作成依頼 12月～1月 各自、大学HP上でシラバスを作成 1月末～2月 事務局にてHP上のシラバスを打ち出し、第1回校正 2月末～3月 第2回校正 3月中旬 最終校正 <ul style="list-style-type: none"> ・公表時期 4月1日 大学HP上でシラバスを公表 	
授業計画書の公表方法	<p>大学Web上にて公表</p> <p>http://www.ishikawa-nu.ac.jp/syllabus/#faculty</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験、レポート、出席率、受講態度、ループリック、実習状況、実習記録等により評価 ・評価方法は、科目毎に当該科目の科目責任者が設定 ・各科目シラバス「評価指標」において評価方法を説明 <p>【評価基準】</p> <p>80～100点(80%以上で学修の高い効果が認められ傑出した成績)：合格(Sで表記)</p> <p>80～100点(80%以上)：合格(Aで表記)</p> <p>70～79点(70以上80%未満)：合格(Bで表記)</p> <p>60～69点(60以上70%未満)：合格(Cで表記)</p> <p>59点以下(60%未満)：不合格(Dで表記)</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

GPA の設定 (2016 年度より導入)、GPA を成績通知書に記載

GPA の算出方法は学生便覧及び大学 HP 上で公表 (添付資料)

GPA は、あらかじめ設定した算出方法により、Web 履修登録システムで算出

【GP の基準】

評価区分	評定	GP	評価内容基準
80点以上	秀 (Sで表記)	4	学修の高い効果が認められ、傑出した成績である
	優 (Aで表記)	3	優れた成績である
70点以上80点未満	良 (Bで表記)	2	概ね妥当な成績である
60点以上70点未満	可 (Cで表記)	1	合格に必要な最低限度を満たした成績である
60点未満	不可 (Dで表記)	0	合格には至らない成績である
なし	失格 (Fで表記)	0	出席不足や試験受験放棄の場合

【GPA 算出方法】

GPA = $\frac{\text{評価を受けた授業科目の GP} \times \text{その授業科目の単位数}}{\text{履修登録した授業科目の単位数の合計 (不合格の単位数含む)}}$ の総和

計算式： $\frac{4.0 \times S \text{ の修得単位数} + 3.0 \times A \text{ の修得単位数} + 2.0 \times B \text{ の修得単位数} + C \text{ の修得単位数}}{\text{履修登録した授業科目の単位数の合計 (不合格の単位数含む)}}$

学年別 GPA の分布表を作成し、成績通知書と併せて配付
大学 HP 上にて、成績評価について公表

客観的な指標の
算出方法の公表方法

大学 Web にて公表
<http://www.ishikawa-nu.ac.jp/undergraduate-school/performance>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

教育理念を基に本学の教育課程に沿って研鑽に努め、指定する卒業単位を修得することで、下記の能力・資質を修得・涵養し、それらを総合的に活用できる人材を養成する。

(1) 看護の基盤となる豊かな人間性や倫理観と教養を身につけている。

(2) 看護職として専門分野における学問内容の知識・技術を修得している。

(3) 人間の身体的・心理的・社会的な健康状態を科学的に評価し、的確な判断ができる。

(4) 人々の健康維持と増進、予防、また健康障害からの回復過程等、全ての健康段階を連続的に捉え、生活に根ざした支援の必要性を理解できる。

(5) リーダーシップを身につけ、自ら多職種と連携・協働することができる。

(6) 国際化及び社会の医療ニーズの変化に対応し、生涯を通して自己を高めることができる。

卒業の要件

人間科学領域：29 単位以上

看護専門領域：101 単位以上

総取得単位数：130 単位以上

卒業判定の手順

2月中旬 教務委員会で成績及び卒業要件について審議

2月下旬 教授会にて成績及び卒業要件について審議

卒業の認定に関する
方針の公表方法

大学 Web 上にて公表

<http://www.ishikawa-nu.ac.jp/undergraduate-school/performance>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	石川県立看護大学
設置者名	石川県公立大学法人

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.ishikawa-pu.ac.jp/corporation/index6.html
収支計算書又は損益計算書	http://www.ishikawa-pu.ac.jp/corporation/index6.html
財産目録	-
事業報告書	http://www.ishikawa-pu.ac.jp/corporation/index6.html
監事による監査報告(書)	http://www.ishikawa-pu.ac.jp/corporation/index6.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:令和6年度石川県公立大学法人年度計画 対象年度:令和6年度)
公表方法:法人 Web 上にて公表 https://www.ishikawa-pu.ac.jp/corporation/pdf/nendokeikakuR6.pdf
中長期計画(名称:石川県公立大学法人第3期中期計画 対象年度:平成5年度から令和10年度まで)
公表方法:法人 Web 上にて公表 https://www.ishikawa-pu.ac.jp/corporation/pdf/chukikeikakuR5-10.pdf

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:大学 Web 上にて公表 http://www.ishikawa-nu.ac.jp/university-guide/publication-of-university-information#4
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:大学 Web 上にて公表 http://www.ishikawa-nu.ac.jp/university-guide/publication-of-university-information#5
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 看護学部
<p>教育研究上の目的 (公表方法) 大学 Web 上にて公表 https://www.ishikawa-nu.ac.jp/university-guide/message#4</p>
<p>(概要)</p> <p>理念 人間の生命や生活の質を真に理解できる豊かな人間性ととも、専門的職業人としての基盤を備え、保健・医療・福祉の幅広い領域で、県民の健康と福祉の向上に貢献できる看護職及び看護指導者を育成する。</p> <p>目標 1. 豊かな人間性と倫理観を備えた人材の育成 2. 看護学に求められる社会的使命を遂行し得る人材の育成 3. 調整・管理能力を有する人材の育成 4. 国際社会でも活躍できる人材の育成 5. 将来の看護リーダーの役割を担う人材の育成</p>
<p>卒業又は終了の認定に関する方針 (公表方法) 大学 Web 上にて公表 https://www.ishikawa-nu.ac.jp/university-guide/message#5</p>
<p>(概要)</p> <p>教育理念を基に本学の教育課程に沿って研鑽に努め、指定する卒業単位を修得することで、下記の能力・資質を修得・涵養し、それらを総合的に活用できる人材を養成する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 看護の基盤となる豊かな人間性や倫理観と教養を身につけている 2. 看護職として専門分野における学問内容の知識・技術を修得している 3. 人間の身体的・心理的・社会的な健康状態を科学的に評価し、的確な判断ができる 4. 人々の健康維持と増進、予防、また健康障害からの回復過程等、全ての健康段階を連続的に捉え、生活に根ざした支援の必要性を理解できる 5. リーダーシップを身につけ、自ら多職種と連携・協働することができる 6. 国際化及び社会の医療ニーズの変化に対応し、生涯を通して自己を高めることができる
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法) 大学 Web 上にて公表 https://www.ishikawa-nu.ac.jp/university-guide/message#5</p>
<p>(概要)</p> <p>学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げる知識・技術などを修得できるように、人間科学領域の科目と看護専門領域の科目を体系的に編成している。教育内容、教育方法、教育評価について以下のように定めている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育内容 学生が大学での学修に適応するための科目を初年次より配置する。加えて、人間科学・健康科学・看護学の科目間の連携を図り、それらを統合して学べるように科目を配置する。 看護専門領域に、「健康・疾病・障害の理解」「看護の基本」「看護援助の方法」「看護の実践」「看護の発展」の科目を配置する。また、人間の成長・発達、健康の維持増進から終末に至る健康問題を科学的に評価し、生活・療養の場に応じた看護の必要性を学べるように設定する。

さらに、様々な状況に対応できる能力、多職種と連携・協働しながら看護の専門性を発揮できる能力、将来を切り開いていく能力を統合・発展させるための科目を段階的に学べるように設定する。

2. 教育方法

幅広く統合的に看護を学ぶことができるよう、積極的に人々の生活の場に出向いたり、アクティブ・ラーニング、異学年交流等を活用した講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を行う。

個々の学修深度や能力に応じた指導を行うため個別学習やレポートを課し、フィードバックを行う。

学生のより積極的な学習ニーズに応えるため、外部の客観的評価試験や外部の開講科目（放送大学、シティカレッジ等）を活用する。

学年進行に沿って、学修が統合的に積み重ねることができるように履修指導を行う。

3. 教育評価

各科目の学習目標の達成度を評価し、その基準は授業計画に示す。加えて、本学の履修規程・学則に基づいて総合的に評価する。

入学者の受入れに関する方針

（公表方法）大学 Web 上にて公表

<https://www.ishikawa-nu.ac.jp/university-guide/message#5>

（概要）

看護とは、「様々な健康レベルの人々が、その人らしく生活できるよう援助する仕事」である。そのためには、専門的な知識・技術はもちろん、命を大切にできる心や人間としての豊かさが求められている。本学では以下の資質を有する優秀で意欲ある人材を広く求めている。

1. 大学で学ぶ上で必要とされる基礎的学力を身につけている
2. 人間や生命に関心を持ち、保健・医療・福祉分野で活躍・貢献したいという目的意識を持っている
3. 周囲の人と協力して物事を進めることができる
4. 他者の意見に耳を傾け、自分の考えを表現できる
5. 自己学習・自己啓発を継続する意欲がある

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学 Web 上にて公表

<http://www.ishikawa-nu.ac.jp/university-guide/overview#1>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
—	—	19人	6人	13人	14人	1人	54人
—	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		84人					84人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：大学Web上にて公表 http://www.ishikawa-nu.ac.jp/staff					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
<ul style="list-style-type: none"> 学部学生による授業評価アンケートの実施 FD研修会の開催（年3回程度） 							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
看護学部	80人	85人	106.3%	320人	337人	105.3%	0人	0人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	80人	85人	106.3%	320人	337人	105.3%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
看護学部	74人 (100%)	11人 (14.9%)	63人 (85.1%)	0人 (0.0%)
	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	74人 (100%)	7人 (8.9%)	72人 (91.1%)	0人 (0.0%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 県立病院、金沢大学附属病院等				
(備考)				

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：大学 Web 上にて公表
<http://www.ishikawa-nu.ac.jp/university-guide/campus>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金 ()内は県外出身者	その他	備考 (任意記載事項)
看護学部	看護学科	535,800 円	282,000 円 (423,000 円)	81,300 円	後援会費及び保険料 (4 年分)

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組 (概要) <ul style="list-style-type: none"> ・各学年に担任・副担任を配置 ・修学状況や進路に関する定期的な個別面談の実施 ・前期末、後期末の成績状況により、教務委員長の修学指導
b. 進路選択に係る支援に関する取組 (概要) 1. 進路支援部会 進路支援に関わるアドバイザー (8 人) 担当学生の進路決定までのアドバイス 就職時の推薦書作成 2. 学生委員会 進路支援のための情報提供及び相談
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組 (概要) 担任、副担任、学生相談部会員、保健室担当者、学校医による相談体制の整備

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<http://www.ishikawa-nu.ac.jp/staff>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F117210105444
学校名	石川県立看護大学
設置者名	石川県公立大学法人

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		20人	19人	21人
内 訳	第Ⅰ区分	一人	11人	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				21人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
	0人		

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	一人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	一人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。